

必要諸室、施設規模の検討について

I 各建物の必要諸室・規模（案）

※記号と分類について

<記号について>

- ★ … 確実に必要と思われる室
- … あるとよい室
- △ … 有無について要検討な室

<分類について>

- 普 … 普通教室 特 … 特別教室
- 管 … 学校の運営・監理に必要な室
- 多 … 多目的スペース 他 … その他

(1) 校舎

No.	記号	分類	室名	室数	m ² /室	計 ()は外数	特記事項
1	★	普	普通教室 (通常学級)	14	66.00	924.00	・統合時想定学級数：11学級(県の基準による) + 予備教室3 = 14室 ・県の基準が30人/clとなった場合、13学級想定となる。 ・S(面積) = 学校規模同等の東北小ベース(約66m ²) ※机サイズが大きくなる可能性も。 ・(参考) 十和田西約67m ² 、大深内約53m ² 、千歳平約59m ² ・現状=野小65.7m ² 、若小64.8m ²
2	★	普	普通教室 (特別支援)	3	40.00	126.00	・県の基準：8人/cl(障害種別) ・1室あたりの面積=学校規模同等の東北小ベース(約40m ²) ・現状、通常学級と同じサイズ(又はそれ以上)の教室を使用している。
3	★	管	職員室 (事務室機能含む)	1		150.00	・S=学校規模同等の東北小ベース(約146m ²) ※東北小は、職員室に事務室機能を含み、印刷室は含まない。 ・現状=野小131.4m ² 、若小97.2m ²
4	★	管	印刷室			20.00	・1室あたりの面積=学校規模同等の東北小ベース(約20m ²)
5	★	管	校長室	1		45.00	・S=現状(野小39.9m ² 、若小32.4m ²) + α ・東北小=約62m ²
6	★	管	保健室	1		66.00	・S=普通教室同等 ・現状=野小65.7m ² 、若小64.8m ²
7	★	管	放送室	1		30.00	・現状=野小25.8m ² 、若小32.4m ²
8	★	管	会議室	1		66.00	・S=普通教室同等 ・現状=野小65.7m ² (普通教室を転用)、若小=図書室を使用など
9	★	管	用務員室・作業室	1		110.00	・現状=野小：校舎内用務員室31.5m ² + 屋外物置76m ² 若小：屋外物置108m ²
10	○	管	応接室	1		30.00	・放送室同等
11	★	管	教育相談室	1		35.00	・S=普通教室×1/2
12	★	管	教材室	2	24.00	48.00	・S=学校規模同等の東北小ベース(約24m ² ×実質2室) ・現状=野小65.7m ² (普通教室を転用)×1室、若小=32.4m ² ×1室 ・2室=[1-3学年]と[4-6学年]
13	○	管	書庫室	1		66.00	・普通教室同等 ・現状=野小、若小ともなし
14	★	特	理科室 (理科準備室)	1 (1)		90.00 (30.00)	・S=学校規模同等の東北小ベース(約91m ² +約30m ²) ・現状=野小98.6m ² +32.85m ² 、若小97.2+32.4m ²
15	★	特	家庭科室	1 (1)		90.00 (30.00)	・S=学校規模同等の東北小ベース(約90m ² +約30m ²) ・現状=野小98.6m ² +32.85m ² 、若小97.2+32.4m ²
16	△	特	図書室	1		100.00	・S=普通教室×約1.5 ・東北小=約190.1m ² 、現状=野小131.4m ² 、若小129.6m ² ・図書スペース兼多目的スペースとして整備も可能。 ・デジタルへの転換。
17	★	特	音楽室 (音楽準備室)	1 (1)		100.00 (32.00)	・S=現状面積同等 ・東北小=約118m ² +約31m ² 、現状=野小98.6m ² +32.85m ² 、若小97.2+32.4m ² ・若小マーチングバンドの在り方も要考慮。
18	★	特	図工室 (図工準備室)	1 (1)		95.00 (25.00)	・S=学校規模同等の東北小ベース(約95m ² +約26m ²) ・現状=野小135m ² +0m ² 、若小64.8m ² +0m ² (普通教室の転用)
19	△	特	コンピューター室 (コンピューター準備室)	1 (1)		70.00 (25.00)	・S=学校規模同等の東北小ベース(約96m ² +0m ²) ・現状=野小65.7m ² 、若小64.8m ² (ともに普通教室の転用)
20	★	特	生活科室	2	66.00	132.00	・S=普通教室同等
21	○	特	少人数授業用教室	2	33.00	66.00	・国庫補助+α対象。 ・S=普通教室×1/2 ・2室=[1-3学年]と[4-6学年]
22	△	特	外国語室	1		66.00	・S=普通教室同等 ・東北小=なし、現状=野小65.7m ² 、若小64.8m ² (ともに普通教室の転用)
23	△	特	視聴覚室	1		66.00	・S=普通教室同等
24	○	多	多目的スペース			200.00	・国庫補助+α対象。 ・S=普通教室×約1.5 ・東北小=190m ² ×1室、現状=野小153m ² 、若小なし
25	△	他	歴史文化資料室	1		66.00	・普通教室同等 ・野小の資料室のような扱い。
26	△	他	地域懇談室	1		66.00	・普通教室同等
27	★	他	その他共用部分			2636.00	・廊下、東北小のような廊下兼フリースペース、階段室、トイレ、EV、その他 ・現状=野小：室面積比70.0%、若小(校舎棟のみ)：室面積比64.0% ・東北小=室面積比86.8%(2251m ²) ・採用値=86.03%
合 計						5700.00	

(2) 通級指導教室棟

No.	記号	分類	室名	室数	m ² /室	計 () は外数	特記事項
1	★	特	通級指導教室	3	33.00	99.00	・S=現状の通級指導教室(22 m ²)×1.5 ・現在の室数同等
2	★	特	個別指導室	2	18.00	36.00	・S=現状の通級指導教室(22 m ²)同等 ・現在の同様室数同等
3	★	多	プレイルーム	1		180.00	・S=現状の1Fプレイルーム(94 m ²)×2 ・現在の2Fプレイルームは使用していない。
4	★	管	職員室(印刷室含む)	1		64.00	・S=現状の職員室(64 m ²)同等
5	★	管	応接室	1		18.00	・現状9 m ²
6	★	管	書庫室(資料室)	1		44.00	・現状、職員室内に応接スペースがあるのみ。
7	★	管	教材室	1		44.00	・現状、22 m ²
8	★	管	小会議室	1		44.00	・現状なし。会議等はプレイルームを使うことも。
9	★	他	その他共用部分			371.00	・廊下、トイレ、階段室など。 ・現状、室面積比35% ・採用値=70.0%(現状の2倍)
合計						900.00	

(3) 体育館

No.	記号	分類	室名	室数	m ² /室	計 () は外数	特記事項
1	★		ステージ(控室含む)	1		125.00	・S=野小・東北小同等。 ・東北小=122.5、野小=125 m ² 、若小=118.8
2	★		アリーナ	1		820.00	・S=東北小と野小の平均(学校開放を考慮して) ・東北小同等(740 m ²) ・現状、野小=900 m ² 、若小=722 m ²
3	★		ギャラリー			165.00	・アリーナに対する比:東北小=0.0%、野小=23.9%、若小=16.5% ・採用値=野小と若小の平均≒20.2%
4	★		その他			230.00	・渡廊下、トイレ、器具庫、更衣室、玄関など ・アリーナに対する比:東北小=25.5%、野小=30.0%、若小=18.0% ・採用値=東北小と野小の平均(学校開放を考慮して)≒28.0%
合計						1340.00	

(4) 放課後児童クラブ棟

No.	記号	分類	室名	室数	m ² /室	計 () は外数	特記事項
1	★		事務室	1		35.00	・S=普通教室×1/2程度
2	★		救護室	1		40.00	・S=普通教室×1/2+α ・更衣室含む。
3	★		遊戯室	1		55.00	・S=普通教室の85%程度
4	★		幼児用スペース	1		35.00	・S=普通教室×1/2程度
5	★		放課後児童クラブ教室	3	(45.00)	135.00	・S=普通教室×2程度。可動間仕切りにより実情に応じた区割りを。
6	★		その他共用部分			200.00	・トイレ、授乳スペース、階段室、フリースペースなど ・S=室面積比66.67%
合計						500.00	

2 国庫補助金算定の考え方と『折り合い』

(1) 算定の考え方

①国が示す算定方法により算出される現時点で想定する補助対象面積

校舎	4,920 m ² (最大)	※通級指導教室棟を含む
体育館	1,258 m ² (最大)	

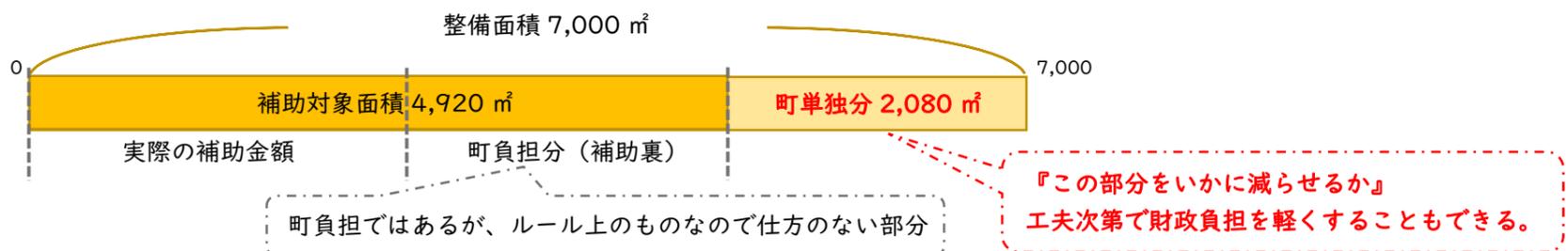
②補助金額は、【補助金 = 補助単価(円/m²) × 補助対象面積 × 5.5/10】で算出される。

(5.5/10は特例条項によるもので、本来は1/2。)

つまり、**対象面積の半分相当しか補助金はもらえない。**

さらに言い換えると、**補助対象面積を超えた分は、単純に町が単独で負担する部分になる**(これを単独分という)。

例) 校舎の整備面積が7,000 m²の場合



(2) 理想との折り合い

大人『財政負担を減らすためにとことん面積を減らそう』
子ども『せまい、不便、ケガするかも、勉強しづらい…』



大人『子どもたちのためにあれもこれもやろう』
子ども『広い、過ごしやすい、勉強しやすい』

どうやってこの折り合いをつけるか

3 課題と留意点

(1) 課題

- ①『必要な部屋』と『不要な部屋・工夫によりなくすことができる部屋』について考える。
- ②コンセプト・基本方針などに基づいて、『追加すべき部屋（できれば規模感も）』について考える。
- ③表の各部屋の面積が『ちょうどいいのか』『増やすべきか』『減らすべきか』について考える。

(2) 留意点

- ①判断に迷ったときは、コンセプト・基本方針に立ち返ること。
- ②今回は、各建物の規模感を出すためのもの = 概算。基本設計時に修正可能。
基本構想には、各部屋の面積までは記載しない（明記が必要な場合は、個別に記載することもある）。
- ③2の(2)の『理想との折り合い』について、両面からよく考えること。